

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第94期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	日本伸銅株式会社
【英訳名】	NIPPON SHINDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 孝之
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺 (072)229 - 0346 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺 (072)229 - 0346 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【縦覧に供する場所】	日本伸銅株式会社 東京支店 (東京都墨田区錦糸1丁目2番地1号 アルカセントラル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	14,269	13,263	16,213	-	-
経常利益又は経常損失 () (百万円)	104	289	69	-	-
親会社株主に帰属する当期 純損失() (百万円)	79	332	412	-	-
包括利益 (百万円)	0	295	232	-	-
純資産額 (百万円)	5,322	4,998	4,765	-	-
総資産額 (百万円)	13,195	12,578	11,636	-	-
1株当たり純資産額 (円)	2,253.98	2,116.90	2,018.68	-	-
1株当たり当期純損失金額 () (円)	33.55	140.63	174.89	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.3	39.7	41.0	-	-
自己資本利益率 (%)	1.5	6.4	8.5	-	-
株価収益率 (倍)	33.4	7.8	6.7	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	746	287	152	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	629	246	1,230	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	356	321	1,433	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	881	600	244	-	-
従業員数 (人)	165	157	145	-	-
[外、平均臨時雇用者数]	[20]	[16]	[13]	[-]	[-]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成25年3月期、平成26年3月期、平成27年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、平成28年3月期以降については、平成27年7月1日付にて完全子会社でありました大阪黄銅株式会社を吸収合併したことにより、連結財務諸表を作成しておりません。

3 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。これに伴い、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	12,861	11,193	14,549	15,372	15,806
経常利益又は経常損失 () (百万円)	219	362	48	416	763
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	130	363	469	844	542
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,595	1,595	1,595	1,595	1,595
発行済株式総数 (千株)	23,700	23,700	23,700	23,700	2,370
純資産額 (百万円)	4,955	4,609	4,278	4,978	5,582
総資産額 (百万円)	11,048	10,474	11,035	9,688	11,130
1株当たり純資産額 (円)	2,098.61	1,952.38	1,812.17	2,108.93	2,364.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	55.15	153.84	198.82	357.83	229.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.9	44.0	38.8	51.4	50.2
自己資本利益率 (%)	2.6	7.6	10.6	18.3	10.3
株価収益率 (倍)	20.3	7.2	5.9	2.7	5.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	-	81	460
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	-	74	119
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	-	14	434
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	-	-	-	315	170
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	147 〔17〕	137 〔14〕	126 〔11〕	108 〔2〕	111 〔3〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成25年3月期、平成26年3月期、平成27年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成28年3月期、平成29年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。これに伴い、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

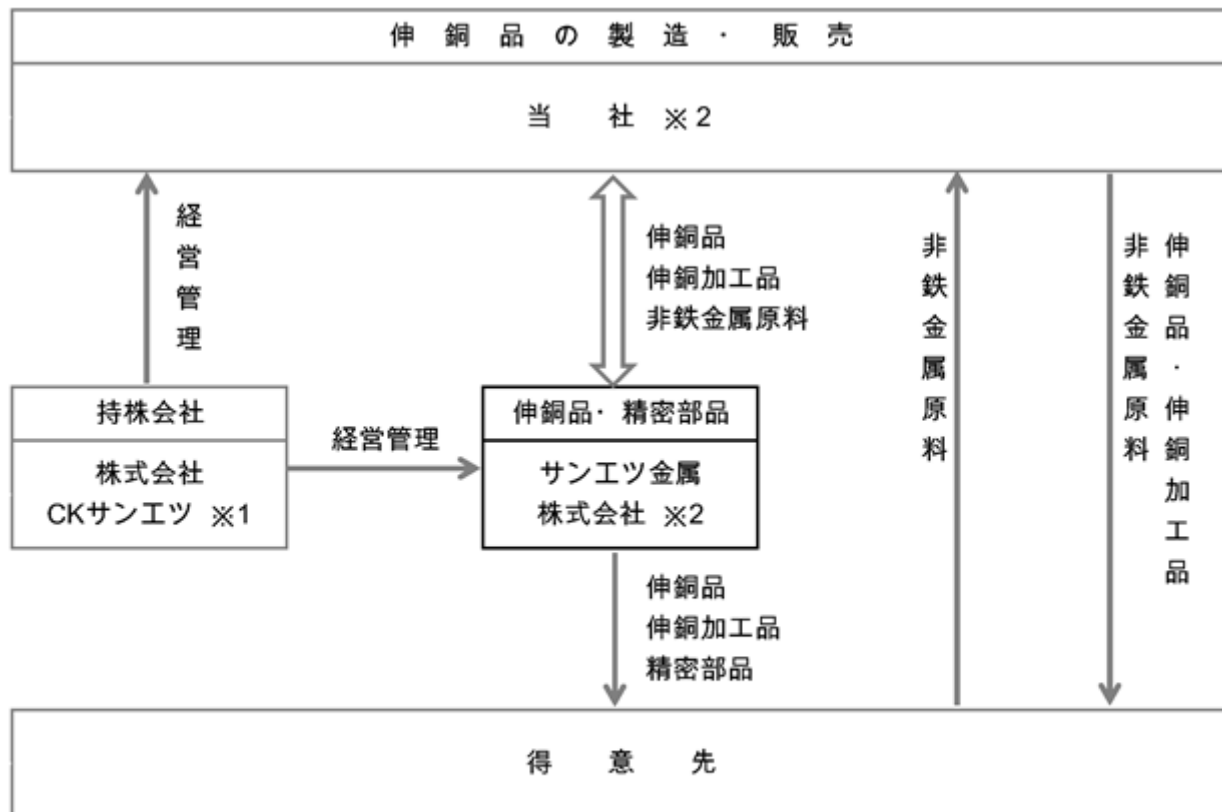
2【沿革】

昭和13年4月	創業者吉田久博の構想に基づき、伸銅品の生産販売を目的として資本金10万円をもって大阪黄銅株式会社を設立。
昭和18年9月	大阪軽合金工業株式会社と社名変更し、ジュラルミンの生産を開始。
昭和20年10月	社名を新日本産業株式会社と変更。
昭和22年1月	大阪黄銅株式会社を設立。
昭和24年1月	社名を日本伸銅株式会社と変更。
昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和24年6月	名古屋証券取引所に上場。
昭和34年4月	日伸地金株式会社を設立。
昭和36年10月	東京証券取引所に上場。
昭和59年1月	日伸精器株式会社を設立。
昭和61年7月	東京ニッシン株式会社を設立。
平成11年3月	日伸精器株式会社を清算。
平成15年12月	名古屋証券取引所上場廃止。
平成16年2月	東京ニッシン株式会社を売却。
平成22年1月	日伸地金株式会社を大阪黄銅株式会社に吸収合併。
平成23年5月	本社を大阪府堺市堺区南島町から大阪府堺市堺区匠町に移転。
平成27年3月	株式会社C Kサンエツの連結子会社となる。
平成27年7月	大阪黄銅株式会社を吸収合併。

3【事業の内容】

当社は、伸銅品の製造販売を主な内容として事業活動を展開しております。

伸銅品の製造では兄弟会社であるサンエツ金属株式会社と生産品種の棲み分けにより最適分業体制を構築しております。



※1 親会社

※2 株式会社CKサンエツの連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社C Kサンエツ (注)	富山県高岡市	2,756	グループ会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務	被所有 50.2	経営のサポート 役員の兼任あり

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
111〔3〕	39歳2ヶ月	14年4ヶ月	5,758

事業部門の名称	従業員数(人)
伸銅品関連事業	104〔2〕
全社(共通)	7〔1〕
合計	111〔3〕

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の〔 〕内は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 5 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。
 6 当社は、伸銅品関連事業の単一セグメントであります。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりません。
 なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国・中国を中心とした世界景気の回復を背景に生産や輸出が好調に推移し、底堅い回復基調にありました。また、資源価格は、昨年後半から上昇に転じ、当社の主要原材料である銅の相場価格は、一昨年の6月以来下降局面にありましたが、昨年11月の米国大統領選挙直後に反騰しました。

このような経営環境のもと、当社は、堺工場の操業度を向上させるため、兄弟会社であるサンエツ金属株式会社から黄銅棒製品をOEM受注することで量産効果を追求しました。また、サンエツ金属株式会社からは、品質管理、設備管理等の人的支援を受け、経営体質の強化に努めました。

この結果、当事業年度の売上高は158億6百万円（前年同期比2.8%増加）、営業利益は9億24百万円（前年同期は営業利益38百万円）、経常利益は、原料相場の変動に備えたりスクヘッジのためのデリバティブ取引で、デリバティブ損失2億17百万円（前年同期はデリバティブ利益1億88百万円）を計上したことなどにより、7億63百万円（同83.3%増加）となりました。当期純利益は抱合せ株式消滅差益（前年同期は3億46百万円）を計上しなかったことなどにより、5億42百万円（同35.8%減少）となりました。

当社は伸銅品関連事業の単一セグメントとしておりますが、部門別の業績は、次のとおりであります。

（伸銅品）

当社の主力製品である伸銅品は、販売数量が2万7,267トン（前年同期比14.0%増加）となり、売上高は146億55百万円（同2.5%増加）となりました。

（伸銅加工品）

伸銅加工品においては、売上高は4億71百万円（前年同期比8.3%増加）となりました。

（その他の金属材料）

その他の金属材料は、伸銅原材料の転売が主で、売上高6億78百万円（前年同期比5.7%増加）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて1億44百万円減少し1億70百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、4億60百万円（前年同期比3億78百万円支出の増加）となりました。これは主に税引前当期純利益7億64百万円の計上がありました。売上債権の増加額9億82百万円（前年同期は4億77百万円の減少額）およびたな卸資産の増加額5億7百万円（同5億54百万円の減少額）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億19百万円（前年同期比1億93百万円支出の増加）となりました。これは主に固定資産の取得による支出1億17百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、4億34百万円（前年同期比4億20百万円収入の増加）となりました。これは主に短期借入金純増加額4億40百万円（前年同期は20百万円の増加額）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における伸銅品関連事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門名		生産高(百万円)	前年同期比(%)
伸銅品関連事業	伸銅品	14,192	103.1
	伸銅加工品	456	108.9
合計		14,648	103.3

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における伸銅品関連事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門名		受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
伸銅品関連事業	伸銅品	15,245	109.3	2,067	139.9
	伸銅加工品	500	111.8	86	149.4
合計		15,746	109.4	2,153	140.3

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における伸銅品関連事業の販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門名		販売高(百万円)	前年同期比(%)
伸銅品関連事業	伸銅品	14,655	102.5
	伸銅加工品	471	108.3
	その他の金属材料	678	105.7
合計		15,806	102.8

- (注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
市原金属産業株式会社	3,185	20.7	3,029	19.2

- 2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当社は、経営理念として、良いものだけを、安く、早く、たくさん生産することで社会に貢献します。努力するに値するプロの仕事と、働きがいのある職場を提供することで、社会に貢献します。期待され、期待に応え、期待を超えるため、弛みない努力を重ねます。を掲げ、『地味だけど凄い価値の創造』を目指しております。

当社の事業領域である「伸銅事業」における国内市場は、今後、長期的に縮小均衡を模索するものと思われ、業界再編が避けられない状況にあります。

このような経営環境に対応すべく、株式会社C Kサンエツの連結子会社であるサンエツ金属株式会社との間で、製品の相互O E M供給、原料の共同購買、人材交流等に取り組むことで、シナジーを追求します。

(2) 「株式会社の支配に関する基本方針」について

当社では、平成18年1月16日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入し、毎期、株主総会後の取締役会において同対応策を更新しております。その概要は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、昭和13年創業の黄銅棒メーカーであります。創業以来70余年間に培った高品質と安定供給体制の完備により、当社製品は多数の優良機械・金属メーカー等のユーザーに支持され、信用を築いてまいりました。当社は現在、企業価値の向上を目指し経営計画を策定し鋭意これを実行しております。経営計画を着実に実行していくことが当社の中・長期的な企業価値を向上させ、ひいては長く株主の皆様のご期待に応えることになると確信しております。

そして当社の中・長期的な企業価値向上のためには万一、濫用的な買収者によって実行中の施策や方針が不合理に頓挫させられることのないように、適切かつ合理的な措置を講じておく必要があると考えております。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社株式は上場株式として自由に売買できますが、時として短期的な利益を追求するグループ等による大規模買収が、株主の皆様の結果として不利益を与える恐れがあります。大規模買収者が現れた場合に、買収に応じるか否かは株主の皆様の判断に委ねられるものと考えております。そこで買収提案がなされた時に株主の皆様が十分な情報と時間の下に適切にご判断いただけるよう、また、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為への対策として「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を平成18年1月16日の取締役会において決定、公表し、更新した概要を情報公開するとともに毎年の定時株主総会において株主の皆様にご報告いたしております。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の大規模買収者に対しては買収者の概要、買収目的、買付価格の算定根拠、買収資金の裏付け、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの大規模買付ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大規模買収者が現れ次第、外部の有識者3名で構成する「諮問委員会」を招集し、提供された情報を基に、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間（60日間または90日間）内に、当該買収提案に対する評価結果や代替案等を発表いたします。

大規模買付ルールは、株主の皆様は、買収に応じるか否かを適正に判断していただくために必要な情報や、現に当社の経営を担っている取締役会の見解を提供し、場合によっては代替案の提示を示す等の機会を保障することを目的としています。適時に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしてまいります。

また、大規模買収者が大規模買付ルールを遵守しない場合または、当該大規模買付行為が当社および当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合は、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株予約権の発行等の対抗措置を取ることがあります。なお、買収防衛策として株主割当により新株予約権を発行する場合、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は2株であります。（ただし、大規模買収者には新株予約権の行使を認めません。）

不適切な支配防止のための取り組みについての取締役会の判断

大規模買収者に要請する大規模買付ルールに基づく各種資料の開示を通じて、当社に対する大規模買収者の概要、具体的な資金スキームおよび買収後の当社に対する経営方針等々が明らかになり、株主の皆様の判断材料が充実したものになります。

当社取締役会としては、上記の対応方針は、上記基本方針および当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、平成29年5月23日開催の取締役会において、本対応方針の有効期限である平成29年7月31日をもって、本対応方針は更新せず、廃止することを決議いたしました。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 原料価格変動に伴うリスク

銅等の主要非鉄金属の今後の市場動向については、新規鉱山の稼働開始が続いていること、ならびに中国をはじめとする主要国の需要鈍化傾向などが影響し若干の供給過剰の状況が続く、との見方が一般的です。ただし銅は市況商品として、引き続き市場価格の大幅な変動が危惧され、この相場リスクは引き続きヘッジ機能を駆使することにより最小限に抑えていく方針です。

(2) 自然災害・事故等のリスク

当社では、工場等の安全対策を徹底して実施しておりますが、大規模地震、自然災害、事故等の発生によっては、当社の工場設備にも被害が生じ、業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 製品クレームによるリスク

当社では、各種の規格、品質管理基準にしたがって製品を生産し、需要家のニーズに応えるべく品質の維持向上に万全を期しておりますが、製品に欠陥が生じ、製造物賠償責任等に伴う費用が発生する場合があります。

(4) 将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

売上高は、販売数量の13.6%の増加が主要因となり前事業年度に比べ、4億34百万円増加の158億6百万円となりました。

売上原価は、製造原価が減少したこと等により前事業年度に比べ、5億57百万円減少の141億62百万円となりました。

販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ1億6百万円増加の7億19百万円となりました。

営業外収益は前事業年度に比べ3億36百万円減少の67百万円になりました。これは主に受取配当金およびデリバティブ利益の減少によるものであります。

営業外費用は前事業年度に比べ2億2百万円増加の2億27百万円となりました。これは主にデリバティブ損失の増加によるものであります。

その結果、営業利益は前事業年度に比べ8億85百万円増加の9億24百万円、経常利益は3億47百万円増加の7億63百万円となりました。

特別損益は、抱合せ株式消滅差益等を計上しなかったことなどにより、前事業年度に比べ4億86百万円減少の1百万円の利益となりました。

税引前当期純利益は前事業年度に比べ1億39百万円減少の7億64百万円となり、法人税等負担額は前事業年度に比べ1億62百万円増加の2億22百万円、当期純利益は前事業年度に比べ3億2百万円減少の5億42百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は前事業年度末に比べて14億42百万円増加し、111億30百万円となりました。

流動資産は、売上債権が9億77百万円増加、たな卸資産が5億7百万円増加したこと等から前事業年度末に比べて13億90百万円増加し、76億14百万円となりました。

固定資産は、前事業年度末に比べて52百万円増加し、35億16百万円となりました。主要因は株価上昇による投資有価証券の増加85百万円によるものであります。

負債は前事業年度末に比べて8億39百万円増加し、55億48百万円となりました。主要因は借入金の増加4億40百万円であります。

純資産は前事業年度末に比べて6億3百万円増加し、55億82百万円となりました。主要因は当期純利益5億42百万円の計上による利益剰余金の増加であります。

自己資本比率は50.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1.業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますのでご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は1億30百万円で、その内工場設備・機械等は1億23百万円であり、その他に車両購入等による7百万円の投資があります。なお、特別な資金調達は行っていません。

2【主要な設備の状況】

当社の当事業年度末における主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社工場 大阪府堺市堺区	伸銅品 関連事業	黄銅棒等 生産設備	186	163	1,990 (37,385)	4	24	2,369	85 [1]
本社 大阪府堺市堺区	全社 (共通)	その他 設備	22	0	- -	-	5	28	7 [1]
大阪黄銅カンパニー 大阪府大阪市東成区	伸銅品 関連事業	物流 倉庫等	169	31	87 (668)	2	2	294	15 [0]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 平成28年6月27日開催の第93期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行可能株式総数は72,000,000株減少し、8,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,370,000	2,370,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,370,000	2,370,000	-	-

(注) 1 平成28年6月27日開催の第93期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は21,330,000株減少し、2,370,000株となっております。

2 平成28年6月27日開催の第93期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日(注)	21,330	2,370	-	1,595	-	290

(注) 平成28年6月27日開催の第93期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は21,330,000株減少し、2,370,000株となっております。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	21	44	7	3	1,453	1,532	-
所有株式数 (単元)	-	836	683	13,231	72	11	8,808	23,641	5,900
所有株式数 の割合(%)	-	3.54	2.89	55.96	0.30	0.05	37.26	100.00	-

(注) 1 自己株式9,470株は「個人その他」に94単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

2 平成28年6月27日開催の第93期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社C Kサンエツ	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	1,182	49.9
根本 竜太郎	福島県岩瀬郡鏡石町	114	4.8
三菱伸銅株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4番1号	100	4.2
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	43	1.8
松井 崇	神奈川県横浜市神奈川区	28	1.2
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	24	1.0
北村 宗弘	岐阜県羽島市正木町	23	1.0
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(退職給付信託センコ-口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19	0.8
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	19	0.8
松山 哲郎	広島県福山市神辺町	17	0.7
計	-	1,574	66.4

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,354,700	23,547	-
単元未満株式	普通株式 5,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,370,000	-	-
総株主の議決権	-	23,547	-

(注) 平成28年6月27日開催の第93期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は21,330,000株減少し、2,370,000株となっております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本伸銅株式会社	大阪府堺市堺区 匠町20-1	9,400	-	9,400	0.40
計	-	9,400	-	9,400	0.40

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,146	0
当期間における取得自己株式	25	0

(注) 1 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当事業年度における取得自己株式1,146株の内訳は、株式併合前945株、株式併合後201株であります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	83,426	-	-	-
保有自己株式数	9,470	-	9,495	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度の株式数のうち、「その他(株式併合による減少)」に係る株式数83,426株は、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行ったことに伴う減少であります。

3【配当政策】

当社は、配当金を株主の皆様への利益還元として経営上の重要課題と位置づけております。利益配分に関しては、業績に見合った配当を安定的かつ継続的に実施するとともに、将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努めていくことを基本方針としており、内部留保資金は、設備投資、研究開発投資等に活用し、経営基盤の強化を図ることとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、誠に申し訳なく存じますが、無配としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、および、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	132	125	184	184	1,330 (127)
最低(円)	88	92	100	75	937 (76)

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 平成28年6月27日開催の第93期定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。第94期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,046	1,061	1,080	1,141	1,275	1,330
最低(円)	966	937	992	1,030	1,119	1,125

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性0名（役員のうち女性の比率0.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表 取締役)		釣谷 宏行	昭和33年11月12日生	昭和57年4月 株式会社北陸銀行入行 昭和61年4月 シーケー金属株式会社入社 平成3年9月 同社取締役 平成8年9月 伏木海陸運送株式会社取締役 (現任) 平成9年4月 シーケー金属株式会社代表取締役社長(現任) 平成12年6月 サンエツ金属株式会社(現 株式会社C Kサンエツ)代表取締役社長(現任) 平成23年10月 サンエツ金属株式会社代表取締役社長 (会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社C Kサンエツ)(現任) 平成23年12月 株式会社リケンC K J V代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社代表取締役会長(現任) 平成27年6月 株式会社宮入バルブ製作所社外監査役(現任)	(注)2	-
取締役社長 (代表 取締役)		原田 孝之	昭和46年7月9日生	平成6年10月 サンエツ金属株式会社(現 株式会社C Kサンエツ)入社 平成19年10月 同社砺波工場長 平成23年10月 サンエツ金属株式会社砺波工場長 (会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社C Kサンエツ) 平成24年6月 同社取締役新日東事業所長兼工場長 平成26年4月 当社顧問 平成26年6月 取締役製造本部長代行 平成26年7月 取締役製造本部長 平成27年4月 取締役堺工場長 平成28年6月 代表取締役社長(現任)	(注)2	-
取締役	営業本部長	山崎 仁郎	昭和30年9月20日生	昭和59年9月 サンエツ金属株式会社(現 株式会社C Kサンエツ)入社 平成17年7月 同社名古屋支店長 平成19年4月 同社営業副本部長兼名古屋支店長 平成21年6月 同社取締役営業副本部長兼名古屋支店長 平成23年1月 同社取締役営業副本部長兼大阪支店長兼名古屋支店長 平成23年10月 サンエツ金属株式会社取締役営業副本部長兼大阪支店長兼名古屋支店長 (会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社C Kサンエツ) 平成25年4月 同社取締役営業副本部長兼東京支店長兼名古屋支店長 平成26年4月 当社顧問 平成26年6月 代表取締役社長 平成27年6月 代表取締役社長兼営業本部長 平成28年6月 取締役営業本部長(現任)	(注)2	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大阪黄銅 カンパニー プレジデント	橋本 好人	昭和49年12月28日生	平成9年4月 シーケー金属株式会社入社 平成19年9月 同社取締役継手工場長 平成22年4月 同社取締役配管機器事業本部長 平成28年6月 当社取締役大阪黄銅カンパニープレジデント(現任)	(注)2	-
取締役	堺工場長	中井 進弘	昭和51年12月16日生	平成13年2月 サンエツ金属株式会社(現 株式会社C Kサンエツ)入社 平成23年4月 同社砺波工場品質管理課長 平成24年10月 サンエツ金属株式会社 新日東事業所品質管理部長 平成27年4月 同社新日東事業所品質管理部長 兼当社特命執行役(品質管掌) 平成28年6月 当社取締役堺工場長(現任)	(注)2	-
取締役	管理統括部長	木本 道隆	昭和43年4月13日生	平成元年4月 当社入社 平成21年4月 管理部長 平成26年4月 管理本部長代行兼企画・財務部長 平成27年4月 管理本部長 平成28年6月 取締役管理統括部長(現任)	(注)2	500
取締役		松井 大輔	昭和49年11月8日生	平成9年4月 株式会社北陸銀行入行 平成17年10月 サンエツ金属株式会社(現 株式会社C Kサンエツ)入社 平成22年4月 同社管理本部副本部長 平成23年6月 同社取締役管理本部長 平成23年10月 同社取締役財務・企画部長 平成23年10月 サンエツ金属株式会社取締役管理本部長 (会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社C Kサンエツ) 平成25年6月 株式会社C Kサンエツ取締役管理統括部長 サンエツ金属株式会社取締役管理統括部長 平成26年4月 当社顧問 平成26年6月 常勤監査役 平成27年6月 取締役(現任) 株式会社C Kサンエツ 取締役管理統括部長(現任) サンエツ金属株式会社 取締役管理統括部長(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査 等委員)		木内由晴	昭和33年9月6日生	平成2年2月 平成15年10月 平成18年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 管理部長 監査部長 監査室長 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等 委員)		平山博史	昭和35年8月1日生	昭和61年4月 平成19年8月 平成27年6月	弁護士登録 平山総合法律事務所代表(現任) 当社監査役 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等 委員)		飯田成雄	昭和27年2月7日生	昭和49年4月 平成6年4月 平成13年1月 平成19年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 同行池田支店長 同行法人営業第3部長 MSTRリスクコンサルティング株式 会社常務取締役管理本部長 同社取締役社長 同社取締役会長 当社監査役 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計							800

- (注)1 取締役平山博史および取締役飯田成雄は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ企業価値の最大化を目指し、株式会社としての社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その前提として当社の役職員は「法令等遵守規定」をよく理解し、行動指針として日常の業務活動を実施することを求められております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況等

ア．取締役会等

- ・ 当社は、定款により取締役会の員数を10名以内、そのうち監査等委員である取締役の員数を3名以内とすることと定めており、現在は10名（うち監査等委員である取締役は3名）で構成されております。

取締役10名のうち、男性10名の構成です。当社の従業員数は110名前後であり、東京支店の5名、大阪黄銅カンパニーの15名以外は本社工場に勤務しており、十分相互に目の届く環境下にあります。経営管理上の情報収集にも努め、必要に応じて、金融機関、証券会社、公認会計士、弁護士等外部専門家の助言を受けており、また、社外取締役（2名）からも、その専門的な知識・経験等を踏まえた有益な助言を得ております。なお、当社は経営の意思決定、監督機能と執行機能を明確化することで双方の機能を強化し、経営戦略の構築力、機動力、実現力の向上を図る目的で執行役員制度を導入しております。また、取締役会の監督機能を強化することとしております。

定例の取締役会を毎月1回実施しており、経営に関する重要事項の審議、決定ならびに月次決算内容やその他の事業の概況報告などを行っております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

以上の仕組みにより、的確な経営情報の把握と迅速な意思決定ならびに情報の共有化、そして遂行状況のチェックに努めております。

さらに、関係会社の業務内容は当社の業務内容と密接に関係しており、当社の製造・販売会議等に関係会社メンバーも参加しております。

- ・ 当社では、平成16年6月より取締役の経営者としての責任と成果を明確に反映させるため、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を1年としております。なお、監査等委員である取締役の任期は、法令の定めに従い2年としております。

イ．監査等委員・監査等委員会

当社は、監査等委員は3名（現在は常勤の監査等委員1名、非常勤（社外取締役）の監査等委員2名）で監査等委員会を構成しております。監査等委員3名のうち、男性3名の構成です。

監査等委員は監査の方針および職務の分担等に従い、重要な会議への出席、決裁書類等の閲覧、業務および財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。また、監査等委員会は毎月1回の頻度で開催することとしております。

ウ．内部監査および監査等委員会監査の状況

内部監査部門である監査室（1名）は、内部監査規程に基づき従業員の業務活動が経営方針に沿い、法令や会社の諸規程に準拠し適切かつ効果的に行われているかを監査しております。

監査等委員は取締役会や経営会議、その他重要な会議に出席し、また、稟議書等の決裁書類のチェックを通じ、取締役会の意思決定過程や業務執行取締役の業務執行状況を監視しております。その他、必要に応じて東京支店や大阪黄銅カンパニーへの往査等も行っております。

また、監査等委員および監査等委員会は会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果等について報告を受け、意見交換を行う他、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うなど、会計監査人と緊密な連携を図っております。さらに内部監査部門である監査室とは情報交換や内部監査結果の報告を受けるなど社内での連携を取っており、内部監査部門である監査室、監査等委員、会計監査人は必要に応じ随時意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

エ．社外役員に関する事項

当社は、社外役員の当社からの独立性に関する基準または方針の内容を定めておりませんが、社外役員の選任にあたり、独立性については証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則を参考とし、かつ知識、経験および能力を総合評価した上、経営に関する監督ができる人物を選任しております。

社外取締役の平山博史氏については、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務の実務に長年に亘り携わっており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため独立役員として指定しております。

社外取締役の飯田成雄氏については、金融機関における長年の経験を有しており、その経験と知識を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏は当社の取引金融機関である株式会社三菱東京UFJ銀行出身ですが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため独立役員として指定しております。

社外取締役2名と当社との間には人的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

オ．会社の内部統制システムの整備状況

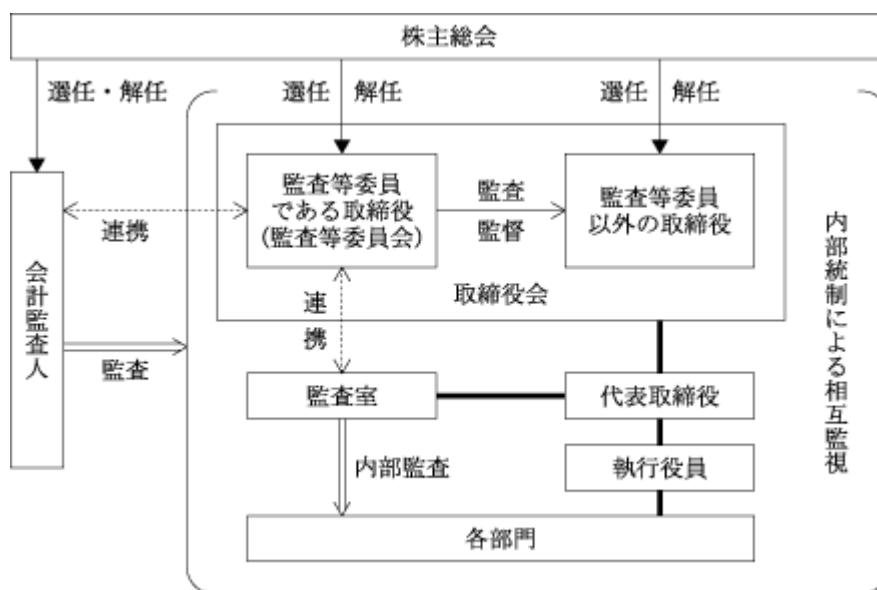
取締役会において「内部統制システムの構築に係る基本方針」を決議し内部統制体制の整備を進めております。内部統制の仕組みの強化に取り組むことにより財務諸表の信頼性の一層の向上も目指しております。なお、当期は、財務報告に係る内部統制システムの評価につきましては、新日本有限責任監査法人と内部統制報告書の監査契約を締結しております。

カ．リスク管理体制の整備の状況

取締役会に加え、経営会議等の、各種会議においてリスクの顕在化を図り、問題の発生を未然に防止するとともに、発生した問題について解決策を講じております。

取引先の支払能力（与信リスク）、原料価格の変動リスク、製品の品質、環境、安全、災害等の多様化するリスクから企業を守り、社会からの信頼を維持するため、各種社内規定を策定し、その遵守を図ることによりリスク管理体制の整備に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



会計監査の状況

ア．会計監査人につきましては、当期については、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しております。同監査法人および当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名			継続監査年数
指定有限責任社員	業務執行社員	坂井 俊介	2年
指定有限責任社員	業務執行社員	神前 泰洋	2年

イ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
その他 8名

株主総会決議事項を取締役会でできることとした事項

- ア．当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。
- イ．自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ウ．当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、善意かつ重大な過失がない場合は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役の選任についての決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

役員報酬の内容

ア．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	71	54	-	-	16	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7	7	-	-	-	-	1
社外役員	6	6	-	-	-	-	2

イ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人給与について重要なものがないため、記載しておりません。

エ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬の額は、株主総会で決議された報酬枠を限度として、個々の職責及び実績、会社業績や過去の支給実績等を勘案し、検討しております。上記方針に基づき、必要に応じて社外取締役に諮問を行い、取締役会の授権を受けた代表取締役会長が個別の金額を決定しております。

また、当社は、平成28年6月27日開催の定時株主総会において、当社の中長期的な視野に立った経営を加速し、当社グループの業績向上と共に中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めることを狙いとして、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対し、業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。詳細につきましては以下のとおりです。

()本制度は、当社が金員を拠出し、当社の親会社である株式会社C Kサンエツ(以下、「当社親会社」という)が信託することにより設定する信託(以下、「本信託」という)が当社親会社の株式を取得し、役員及び当社親会社の連結経常利益の達成率に応じて当社が取締役に付与するポイント数に相当する当社親会社株式を、本信託を通じて取締役に交付する株式報酬制度です。

取締役が親会社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時となります。

(注)当社グループ会社各社の株式報酬制度においても、本信託を通じて親会社株式の取得を行い、各社における当該制度の定めに従ってポイントを算出、付与し、本信託を通じて親会社株式の交付を行う予定です。なお、当社グループ会社各社が自社の株式報酬制度の対象者に交付するのに必要な資金相当額については、各社が拠出し、当社親会社があわせて信託します。

- ・名称： 役員向け株式交付信託
- ・委託者： 当社親会社(株式会社C Kサンエツ)
- ・受託者： 三井住友信託銀行株式会社
- ・受益者： 当社の取締役並びに当社グループ会社の一定の取締役又は執行役員のうち受益者要件を満たす者

- ・信託管理人： 当社及び当社グループ会社並びに当社及び当社グループ会社の役員と利害関係のない第三者を選定いたします。
- ・信託の種類： 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・信託契約の締結日： 平成28年 8月26日
- ・金銭を信託する日： 平成28年 8月26日
- ・信託の期間： 平成28年 8月26日～平成33年 8月末日（予定）

（ ）本信託に株式取得資金として拠出される金額の上限額
上限168百万円

（ ）本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役のうち受益者要件を満たす者

なお、監査等委員である取締役の報酬の額は、株主総会で決議された報酬枠を限度として、常勤と非常勤の別、個々の職責等を勘案し、監査等委員の協議により個別の金額を決定しております。

株式の保有状況

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄
貸借対照表計上額の合計額 727百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱マテリアル株式会社	484,000	153	取引関係の維持・強化
株式会社ハマイ	158,230	140	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	200,000	65	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,200	49	取引関係の維持・強化
浅香工業株式会社	300,000	43	取引関係の維持・強化
川崎重工業株式会社	134,039	43	取引関係の維持・強化
株式会社UACJ	121,413	27	取引関係の維持・強化
昭和電工株式会社	40,000	4	取引関係の維持・強化
株式会社中京銀行	19,000	3	取引関係の維持・強化
JXHD株式会社	1,500	0	取引関係の維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ハマイ	159,499	167	取引関係の維持・強化
三菱マテリアル株式会社	48,400	163	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	20,000	77	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,200	65	取引関係の維持・強化
川崎重工業株式会社	139,562	47	取引関係の維持・強化
浅香工業株式会社	300,000	43	取引関係の維持・強化
株式会社UACJ	122,452	35	取引関係の維持・強化
昭和電工株式会社	4,000	7	取引関係の維持・強化
株式会社中京銀行	1,900	4	取引関係の維持・強化
JXHD株式会社	1,500	0	取引関係の維持・強化

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	5	5	9	-	-
非上場株式以外の株式	16	23	0	-	18

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
16	-	17	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は当年度の監査実施内容および監査に要した日数等の実績ならびに公認会計士等の監査業務等の執行水準や適切な助言の有無等を基に、翌年度の監査内容の増減等を勘案し、監査法人と契約更改時に協議した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度	有限責任監査法人トーマツ
前事業年度	新日本有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成27年6月26日（第92期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成26年6月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成27年6月26日開催予定の当社第92期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、当社の親会社である株式会社CKサンエツとの連結決算において効率的な監査の実施を図るため、同社の会計監査人である新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	315	170
受取手形	1,905	1,470
電子記録債権	660	1,503
売掛金	1,717	2,287
商品及び製品	460	601
仕掛品	703	939
原材料及び貯蔵品	399	529
前払費用	12	16
未収入金	15	34
繰延税金資産	26	41
その他	7	20
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	6,224	7,614
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,521	2,526
減価償却累計額	142	168
建物(純額)	378	357
構築物	249	249
減価償却累計額	22	27
構築物(純額)	27	21
機械及び装置	2,183	2,192
減価償却累計額	1,638	1,730
機械及び装置(純額)	200	190
車両運搬具	225	223
減価償却累計額	23	17
車両運搬具(純額)	2	5
工具、器具及び備品	2106	2121
減価償却累計額	77	87
工具、器具及び備品(純額)	28	34
土地	2,078	2,078
リース資産	23	23
減価償却累計額	12	16
リース資産(純額)	11	6
その他	0	-
有形固定資産合計	2,727	2,694
無形固定資産		
ソフトウェア	3	1
施設利用権等	7	7
無形固定資産合計	10	9
投資その他の資産		
投資有価証券	670	756
前払年金費用	43	34
その他	12	21
投資その他の資産合計	725	812
固定資産合計	3,464	3,516
資産合計	9,688	11,130

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	268	145
買掛金	615	1,059
短期借入金	2,860	3,300
未払金	22	47
未払費用	113	124
未払法人税等	22	216
賞与引当金	64	83
設備関係支払手形	7	15
その他	170	6
流動負債合計	4,145	4,998
固定負債		
長期末払金	17	31
退職給付引当金	47	45
環境対策引当金	43	-
繰延税金負債	438	461
その他	16	11
固定負債合計	564	550
負債合計	4,709	5,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,595	1,595
資本剰余金		
資本準備金	290	290
資本剰余金合計	290	290
利益剰余金		
利益準備金	34	34
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	958	958
繰越利益剰余金	2,082	2,624
利益剰余金合計	3,074	3,617
自己株式	16	16
株主資本合計	4,943	5,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	95
評価・換算差額等合計	34	95
純資産合計	4,978	5,582
負債純資産合計	9,688	11,130

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
製品売上高	7 14,522	15,032
商品売上高	849	773
売上高	15,372	15,806
商品及び製品期首たな卸高	364	460
合併による商品及び製品受入高	261	-
当期商品仕入高	7 754	910
当期製品製造原価	7 13,696	13,315
他勘定受入高	105	77
合計	15,181	14,764
商品及び製品期末たな卸高	460	601
売上原価	1 14,720	1 14,162
売上総利益	651	1,643
販売費及び一般管理費	2 613	2 719
営業利益	38	924
営業外収益		
受取利息	7 1	0
受取配当金	7 170	27
デリバティブ利益	188	-
デリバティブ評価益	-	8
保険差益	-	28
その他	7 43	2
営業外収益合計	403	67
営業外費用		
支払利息	12	3
売上割引	4	5
手形売却損	1	0
デリバティブ損失	-	217
デリバティブ評価損	6	-
その他	1	1
営業外費用合計	25	227
経常利益	416	763
特別利益		
固定資産売却益	4 7	4 1
事業譲渡益	8 147	-
抱合せ株式消滅差益	9 346	-
特別利益合計	501	1
特別損失		
固定資産売却損	-	5 0
固定資産除却損	6 5	-
投資有価証券売却損	1	-
損害賠償金	7	-
特別損失合計	14	0
税引前当期純利益	904	764
法人税、住民税及び事業税	90	237
法人税等調整額	30	14
法人税等合計	59	222
当期純利益	844	542

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
原料費					
1 原料期首棚卸高		606		399	
2 当期原料仕入高	2	11,612		12,274	
合計		12,219		12,674	
3 他勘定受入高	1	105		77	
4 原料期末棚卸高		399	11,714	529	12,067
			86.7		89.0
労務費			582		549
(賞与引当金繰入額)			(44)		(57)
(退職給付引当金繰入額)			(0)		(11)
			4.3		4.1
経費					
1 電力費		375		340	
2 減価償却費		388		137	
3 外注加工費		22		7	
4 工場用消耗品費		181		176	
5 その他		248	1,216	272	935
			9.0		6.9
当期総製造費用			13,513		13,552
仕掛品期首棚卸高			885		703
合計			14,399		14,255
仕掛品期末棚卸高			703		939
当期製品製造原価			13,696		13,315

(注) 1 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
原料売上原価	105	77

2 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
原料仕入高	1,337	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、原料費組別加工費工程別総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		土地圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,595	290	290	34	935	1,260	2,230
当期変動額							
当期純利益						844	844
自己株式の取得							
土地圧縮積立金の積立					22	22	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	22	822	844
当期末残高	1,595	290	290	34	958	2,082	3,074

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16	4,099	179	0	179	4,278
当期変動額						
当期純利益		844				844
自己株式の取得	0	0				0
土地圧縮積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			144	0	144	144
当期変動額合計	0	844	144	0	144	700
当期末残高	16	4,943	34	-	34	4,978

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		土地圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,595	290	290	34	958	2,082	3,074
当期変動額							
当期純利益						542	542
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	542	542
当期末残高	1,595	290	290	34	958	2,624	3,617

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16	4,943	34	34	4,978
当期変動額					
当期純利益		542			542
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			61	61	61
当期変動額合計	0	542	61	61	603
当期末残高	16	5,486	95	95	5,582

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	904	764
減価償却費	412	165
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	159	2
環境対策引当金の増減額（は減少）	46	43
受取利息及び受取配当金	171	27
支払利息	12	3
売上割引	4	5
固定資産売却損益（は益）	7	1
固定資産除却損	5	-
投資有価証券売却損益（は益）	1	-
抱合せ株式消滅差損益（は益）	346	-
事業譲渡損益（は益）	147	-
売上債権の増減額（は増加）	477	982
たな卸資産の増減額（は増加）	554	507
仕入債務の増減額（は減少）	1,808	316
損害賠償損失	7	-
その他	204	115
小計	104	425
利息及び配当金の受取額	171	27
利息の支払額	11	3
損害賠償金の支払額	7	-
法人税等の支払額	129	59
営業活動によるキャッシュ・フロー	81	460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	71	117
有形固定資産の売却による収入	34	1
無形固定資産の取得による支出	2	-
投資有価証券の取得による支出	2	3
投資有価証券の売却による収入	12	-
事業譲渡による収入	218	-
短期貸付金の増減額（は増加）	129	-
その他	16	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	74	119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	20	440
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	0	-
その他	5	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	14	434
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6	144
現金及び現金同等物の期首残高	96	315
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,211	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,315	1,170

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等にかかる支出に備えるため、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB処理費用等の発生見込額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	348百万円	278百万円

2 収用に関する件

土地収用法の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	9,243百万円	9,243百万円
(うち、建物)	2,664百万円	2,664百万円
(うち、構築物)	147百万円	147百万円
(うち、機械及び装置)	6,355百万円	6,355百万円
(うち、車両運搬具)	7百万円	7百万円
(うち、工具、器具及び備品)	68百万円	68百万円

(損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上原価	0百万円	8百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
荷造運搬費	164百万円	168百万円
報酬及び給料手当	253百万円	325百万円
賞与引当金繰入額	19百万円	25百万円
退職給付費用	0百万円	5百万円
減価償却費	24百万円	27百万円
その他	151百万円	166百万円
おおよその割合		
販売費	60%	63%
一般管理費	40%	37%

3 研究開発費の総額

該当事項はありません。

4 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	1百万円
土地	7百万円	- 百万円
合計	7百万円	1百万円

5 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
車両運搬具	- 百万円	0百万円
合計	- 百万円	0百万円

6 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	4百万円	- 百万円
構築物	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
その他	0百万円	- 百万円
合計	5百万円	- 百万円

7 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	638百万円	- 百万円
仕入高	1,370百万円	- 百万円
営業取引以外の取引高	154百万円	- 百万円

8 事業譲渡益

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

伸銅品事業の一部である電子素材事業を兄弟会社であるサンエツ金属株式会社へ事業譲渡し、事業譲渡益147百万円を計上しております。

9 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

平成27年7月1日に当社の100%連結子会社である大阪黄銅を吸収合併したことに伴い346百万円を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,700,000	-	-	23,700,000
合計	23,700,000	-	-	23,700,000
自己株式				
普通株式	90,542	1,208	-	91,750
合計	90,542	1,208	-	91,750

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	23,700,000	-	21,330,000	2,370,000
合計	23,700,000	-	21,330,000	2,370,000
自己株式				
普通株式(注)2,3	91,750	1,146	83,426	9,470
合計	91,750	1,146	83,426	9,470

(注)1 普通株式の発行済株式総数の減少21,330,000株は、平成28年10月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,146株は、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加945株、株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加111株、株式併合に伴う割当端数株式の買取りによる増加90株によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少83,426株は、平成28年10月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	315百万円	170百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	315百万円	170百万円

2 前事業年度に合併した大阪黄銅株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	2,556百万円
固定資産	487
資産合計	3,044
流動負債	2,488
固定負債	18
負債合計	2,507

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

システムサーバー、コンピューター端末機等(その他(工具、器具及び備品))およびフォークリフト(車両運搬具)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な預金で余資運用するとともに銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権ならびに売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理の強化によりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は内部管理規定に従い、実需に基づいた取引を原則とし、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的による取引は行わないことを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権ならびに売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金には運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、弁済期日は1ヶ月以内であります。

デリバティブ取引は、事業を行うに当たり、金属価格(銅)の変動リスクの回避を目的とした商品先物取引(買付および売付)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、管理統括部、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引は格付けの高い金融機関および信用度の高い大手商社の子会社に限られておりますので相手方の債務不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、商品先物取引および為替予約取引について取引権限や限度額に則り、原料購買室および営業本部にて取引の運用、管理を行っております。さらに取引実施の都度、取引状況について原料購買室および営業本部より管理統括部に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理統括部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を適時維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2を参照ください。）。

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	315	315	-
(2) 受取手形	1,905	1,905	-
(3) 電子記録債権	660	660	-
(4) 売掛金	1,717	1,717	-
(5) 投資有価証券 その他の有価証券	550	550	-
資産計	5,149	5,149	-
(1) 支払手形	268	268	-
(2) 買掛金	615	615	-
(3) 短期借入金	2,860	2,860	-
負債計	3,743	3,743	-
デリバティブ取引(*1)	(6)	(6)	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	170	170	-
(2) 受取手形	1,470	1,470	-
(3) 電子記録債権	1,503	1,503	-
(4) 売掛金	2,287	2,287	-
(5) 投資有価証券 その他の有価証券	637	637	-
資産計	6,068	6,068	-
(1) 支払手形	145	145	-
(2) 買掛金	1,059	1,059	-
(3) 短期借入金	3,300	3,300	-
負債計	4,504	4,504	-
デリバティブ取引(*1)	8	8	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形、（3）電子記録債権、（4）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

（1）支払手形、（2）買掛金、（3）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	119	118

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含まれておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	315	-	-	-
受取手形	1,905	-	-	-
電子記録債権	660	-	-	-
売掛金	1,717	-	-	-
合計	4,598	-	-	-

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	170	-	-	-
受取手形	1,470	-	-	-
電子記録債権	1,503	-	-	-
売掛金	2,287	-	-	-
合計	5,431	-	-	-

(注) 4 短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,860	-	-	-	-	-
合計	2,860	-	-	-	-	-

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,300	-	-	-	-	-
合計	3,300	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	株式	405	305	100
	小計	405	305	100
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	株式	145	194	49
	小計	145	194	49
合計		550	500	50

(注) 減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価における時価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	株式	524	376	147
	小計	524	376	147
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	株式	112	126	13
	小計	112	126	13
合計		637	503	134

(注) 減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価における時価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	12	-	1
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	12	-	1

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先物取引 売建 銅相場	331	-	6	6
合計		331	-	6	6

(注) 時価の算定方法 取引先から提示された期末の価格等に基づき算定

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先物取引 売建 銅相場	602	-	8	8
合計		602	-	8	8

(注) 時価の算定方法 取引先から提示された期末の価格等に基づき算定

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	39百万円	4百万円
退職給付費用	0百万円	17百万円
退職給付支払額	25百万円	7百万円
制度への拠出額	7百万円	3百万円
合併による受入額	2百万円	-百万円
退職給付引当金の期末残高	4百万円	10百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	244百万円	198百万円
年金資産	287百万円	232百万円
	43百万円	34百万円
非積立型制度の退職給付債務	47百万円	45百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4百万円	10百万円
退職給付引当金	47百万円	45百万円
前払年金費用	43百万円	34百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4百万円	10百万円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付費用	0百万円	17百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債(流動)の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
賞与引当金	20百万円	25百万円
未払法定福利費	2百万円	3百万円
未払事業税	3百万円	11百万円
貸倒引当金	0百万円	0百万円
その他	-百万円	0百万円
計	26百万円	41百万円
繰延税金資産(流動)の純額	26百万円	41百万円

2 繰延税金資産および繰延税金負債(固定)の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 固定資産		
退職給付引当金	14百万円	13百万円
長期未払金	5百万円	9百万円
環境対策引当金	13百万円	-百万円
減価償却超過額	68百万円	63百万円
その他	7百万円	5百万円
計	108百万円	92百万円
評価性引当額	95百万円	82百万円
計	13百万円	10百万円
(繰延税金負債)		
(2) 固定負債		
前払年金費用	13百万円	10百万円
土地圧縮積立金	423百万円	423百万円
その他有価証券評価差額金	15百万円	38百万円
計	452百万円	471百万円
繰延税金負債(固定)の純額	438百万円	461百万円

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13%	0.20%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.63%	0.22%
住民税均等割	0.45%	0.54%
評価性引当額の増減	5.91%	1.65%
抱合せ株式消滅差益	12.66%	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.88%	-
その他	0.99%	0.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.57%	29.08%

(持分法損益等)
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、伸銅品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント
市原金属産業株式会社	3,185	伸銅品関連事業

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント
市原金属産業株式会社	3,029	伸銅品関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	大阪黄銅株式会社	大阪府 大阪市	100	伸銅品等の販売ならびに原材料購入	所有 直接100%	当社製品の販売および当社へ非鉄金属原材料の供給 役員の兼任 資金の貸付 保証債務	伸銅品および伸銅加工品の販売(注)3	638	売掛金	1,156
							非鉄金属原材料の購入等(注)3	1,370	買掛金	1,615
							資金の貸付(注)4	-	短期貸付金	510
							利息の受取(注)4	0		
							保証債務(注)5	1,000	-	-

- (注) 1 当社は平成27年7月1日付で同社を吸収合併しました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、また、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。
- 2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高(短期貸付金は除く)には消費税等を含めております。
- 3 伸銅品および伸銅加工品の販売および非鉄金属原材料の仕入についての価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- 4 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しており、返済期間は1年、極度額15億円の範囲で随時貸付、返済することとしております。なお、資金の貸付については、期末残高のみ記載しております。
- 5 保証債務については、同社の丸紅メタル株式会社からの黄銅系リサイクル原料の仕入債務に対して保証債務を行っております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	サンエツ金属株式会社	富山県 砺波市	301	黄銅棒・線 事業及び精密 部品事業	-	非鉄金属原 材料および 非鉄金属製 品の仕入、 販売	非鉄金属原 材料および 製品の販売 (注)2	850	売掛金	118
							非鉄金属原 材料および 製品の購入 (注)2	895	買掛金	93
							事業譲渡	218	-	-

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	サンエツ金属株式会社	富山県 砺波市	301	黄銅棒・線 事業及び精密 部品事業	-	非鉄金属原 材料および 非鉄金属製 品の仕入、 販売	非鉄金属原 材料および 製品の販売 (注)2	1,503	売掛金	153
							非鉄金属原 材料および 製品の購入 (注)2	1,358	買掛金	139

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 非鉄金属原材料および非鉄金属製品の仕入、販売についての価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社 C K サンエツ(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,108.93円	2,364.75円
1株当たり当期純利益金額	357.83円	229.79円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	844	542
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	844	542
普通株式の期中平均株式数(株)	2,360,869	2,360,720

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末首残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期末償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	521	4	-	526	168	25	357
構築物	49	-	-	49	27	5	21
機械及び装置	1,838	103	20	1,921	1,730	113	190
車両運搬具	25	7	10	23	17	4	5
工具、器具及び備品	106	15	-	121	87	10	34
土地	2,078	-	-	2,078	-	-	2,078
リース資産	23	-	-	23	16	4	6
その他	2	-	-	2	2	0	-
有形固定資産計	4,646	130	30	4,747	2,052	163	2,694
無形固定資産							
ソフトウェア	5	-	-	5	3	1	1
施設利用権等	8	-	-	8	0	0	7
無形固定資産計	13	-	-	13	4	1	9

(注) 主な増減内容

(増加)	機械及び装置	横連 溝型炉電源更新工事	33百万円
	機械及び装置	黄銅削り粉洗浄機	18百万円
	機械及び装置	押出プレス-コイル巻RUN-OUTシステム	11百万円
(減少)	機械及び装置	N C 旋盤	20百万円
	車両運搬具	トラック	4百万円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,860	3,300	0.08	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	4	4	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	1	-	平成30年4月~ 平成32年2月
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,871	3,306	-	-

(注)1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	0	-	-

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	0	-	-	-	0
賞与引当金	64	83	64	-	83
環境対策引当金	43	-	43	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	160
普通預金	7
小計	168
合計	170

ロ．受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
春田産業株式会社	233
佐藤金属株式会社	142
東芳工業株式会社	136
株式会社松井製作所	101
久野産業株式会社	79
その他	777
合計	1,470

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成29年4月	123
5月	442
6月	440
7月	433
8月	30
合計	1,470

ハ．電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
市原金属産業株式会社	603
太平洋工業株式会社	319
川崎重工業株式会社	286
白銅株式会社	69
大崎電気工業株式会社	64
その他	159
合計	1,503

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成29年4月	297
5月	408
6月	433
7月	242
8月	121
合計	1,503

二．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
市原金属産業株式会社	340
TOTO株式会社	233
サンエツ金属株式会社	153
東芳工業株式会社	134
川崎重工業株式会社	120
その他	1,304
合計	2,287

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,717	17,070	16,500	2,287	87.8	42.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ．商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
黄銅棒	18
黄銅加工品	2
その他	17
小計	37
製品	
抽伸棒	283
押出棒	55
角線	0
その他	224
小計	564
合計	601

ヘ．仕掛品

品目	金額(百万円)
仕掛品	
鑄塊	574
抽伸	177
伸線	51
その他	136
合計	939

ト．原材料

品目	金額(百万円)
原材料	
黄銅	234
銅	60
亜鉛地金	37
その他	196
合計	529

負債の部

イ．支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ホット株式会社	58
株式会社浜田	14
株式会社放電精密加工研究所	12
株式会社タカコ	11
三菱伸銅株式会社	10
その他	38
合計	145

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成29年 4月	22
5月	51
6月	36
7月	34
合計	145

ロ．買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社扇谷	228
TOTO株式会社	149
サンエツ金属株式会社	139
市原金属産業株式会社	135
丸紅メタル株式会社	74
その他	332
合計	1,059

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	3,664	7,190	10,953	15,806
税引前四半期 (当期) 純利益 金額 (百万円)	176	350	381	764
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	124	246	270	542
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	52.70	104.62	114.51	229.79

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	52.70	51.92	9.90	115.29

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期 (当期) 純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nippon-shindo.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第93期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月27日
近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
事業年度 第93期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月27日
近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第94期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日
近畿財務局長に提出。
第94期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日
近畿財務局長に提出。
第94期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日
近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書
平成28年6月28日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

日本伸銅株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

坂井俊介

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

神前泰洋

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本伸銅株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本伸銅株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本伸銅株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本伸銅株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。